原発賠償ひょうご訴訟

結審前集会

　2013年9月に神戸地裁に提訴した、国と東電の賠償をもとめた原発賠償ひょうご訴訟が、いよいよ5月30日（火）に最終弁論期日となります。ひょうご訴訟では、避難の相当性に関しては、「被ばくを避ける権利」についても争点としてきました。昨年の本人尋問では28世帯の原告が法廷で自らの言葉であたり前の日常が原発事故によって踏みにじられ人生設計が大きく狂わされた無念を訴えました。　ぜひ、集会にご参加いただき、公正な判決をもとめていきましょう。

子どもたちの未来　あたり前の日常

認めよ！避難の権利

■日時　2023年5月27日(土) 14時～16時
■場所　兵庫県弁護士会館　４階講堂
　　（神戸市中央区橘通１－４－３）
　　ＪＲ神戸駅・高速神戸駅下車徒歩5分
■参加無料
■オンライン配信あり

★　原告のお話
★　ひょうご訴訟について
★　判決に向けて
　　最高裁判決に学ぶ　等

問い合わせ先　　ぽかぽか★サポートチーム
080-1458-5327　　rrikka.san5pum@gmail.com